

各 位

会 社 名 株式会社 manaby
(コード番号 9222 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 岡崎 衛
問 合 せ 先 執行役員 諸留 勇輔
電 話 番 号 (022)355-6626
U R L <https://manaby.co.jp/>

事業の譲受に関するお知らせ

当社は、2024年7月18日開催の取締役会において、スタンディ株式会社が行う障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業に係る一部の事業所を当社が譲り受けることについて、事業譲渡契約書を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、「一人ひとりが自分らしく働ける社会をつくる」をコーポレートミッションに掲げ、2016年の創業以来、東北、関東、関西エリアにおいて、CSP（フランチャイズ）事業所を含め、約 40 拠点の障害者就労支援事業所を展開・運営してまいりました。

今回、スタンディ株式会社の就労移行支援事業を譲り受けることにより、当社の就労支援事業における関東エリアでのサービス提供範囲の拡大が図られるほか、本件事業に所属する就労移行支援のノウハウを有する人材を承継できることから、本件事業の譲受が当社の事業成長に資するものと判断いたしました。

2. 事業譲受の概要

(1) 譲受事業の内容

スタンディ株式会社が運営する就労移行支援事業所「manaby山形事業所」

(2) 譲受事業の経営成績

2023年9月期

売上高3,664千円 経常利益△13,510千円

※manaby 山形事業所は2023年4月に開所された事業所の為、6か月間の実績となります。

(3) 譲受事業の資産、負債の項目及び金額

譲受事業に関連する一部のソフトウェア等の引受は発生いたしますが、貸借対照表上に計上されている資産及び負債の引受はありません。

(4) 譲受価額及び決済方法

①譲受価額：10百万円

なお、相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされており、譲受事業の承継対象従業員の状況等に応じて減額調整される可能性があります。

当該譲受価額は、譲受事業の現状の収益状況及び当社とのシナジー効果等の将来の収益に対する見積り等を考慮し、相手先と協議して決定したものであります。

②決済方法：手許現預金による現金決済を予定しております。

譲受価額のうち50%は事業譲受日、残額は2025年1月末日までの支払いを予定しております。なお、譲受価額は上述の通り減額調整される可能性があります。

3. 相手方の概要

(1) 名称	スタンディ株式会社	
(2) 所在地	福島県郡山市駅前1-14-21	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 幸宏	
(4) 事業内容	就労支援事業、共同生活援助事業、WEB 関連事業、カフェ運営事業、農福連携事業	
(5) 資本金	30百万円	
(6) 設立年月日	2017年10月10日	
(7) 純資産	△22百万円	
(8) 総資産	145百万円	
(9) 大株主及び持分比率	吉田幸宏 (100%)	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
	人的関係	記載すべき該当事項はありません。
	取引関係	当社は、スタンディ株式会社との間で、以下の就労移行支援事業所にかかるCSP (FC) 加盟契約を締結しております。 ・manaby郡山駅前事業所 ・manaby福島事業所 ・manaby山形事業所 2024年3月期における当社とスタンディ株式会社との取引高は15,636千円であり、当事業年度の売上高に占める割合は1.8%であります。
	関連当事者への該当状況	記載すべき該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年7月18日
(2) 契約締結日	2024年7月31日
(3) 事業譲渡日	2024年11月1日 (予定)

本事業譲受は事業の一部譲受です。従いまして、会社法手続上は取締役会決議による意思決定及び取引の実行が可能であり、株主総会決議を要しません。

5. 会計処理の概要

当該事業譲受は、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴うのれん及びその他の無形固定資産等の計上額は現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

6. 今後の見通し

本件による当社の当期（2025年3月期）業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上